

りんごの改植を実施したい

北上市りんご改植支援事業費補助金(市・JA)

担当課

農業振興課園芸畜産係 TEL 72-8238

本事業の役割

りんごの品質向上と安定的な生産継続を支援するために、改植に要する費用の一部を補助します。

対象者は？

北上市内に住所があり、出荷を目的としてりんごを生産している方が対象となる改植を実施する場合に対象となります。

対象となる改植とは？

200㎡以上の対象品種の改植

＜対象品種＞ ※果樹産地構造改革計画書において定められている品種が対象です

紅口マン・きおう・つがる姫・紅いわて・ニュージョナゴールド・
滝田ジョナゴールド・シナノスイート・シナノゴールド・王林・
ふじ（三島系、高橋系、宮美ふじ、極ふじ、コスモふじ）・はるか

どのような事業内容？

対象経費	苗木、支柱、土壌改良費
補助金額	対象経費の合計金額の4分の1以内の金額(上限20万円) ※1,000円未満の端数を切り捨てた額

※申請年度に実施する改植のために購入したものが補助の対象です。

手続はどうするの？

JAIわて花巻北上地域営農グループ(TEL 71-1333)へ申し込んでください。

※補助金はJAIわて花巻地域営農グループを通じて交付されます。